

S A H認定スキー指導員検定会

1. 目的

地域のスキー普及・振興のための指導者の養成を図る。

2. 主催 公益財団法人北海道スキー連盟

3. 期日 2018年3月17日(土)～18日(日)

4. 会場 札幌藻岩山スキー場

5. 現地本部および連絡先

藻岩山スキー学校 TEL 011-582-1166
〒005-0066 札幌市南区藻岩山1991番地

6. 日程・受付場所

(1) 受付場所 スキー学校下プレハブ

(2) 日程

第1日 3月17日(土)

8:30～9:00 受付

9:10～9:30 開会式

※開会式以降の日程については会場で告知する。

※理論の会場及び閉会式の会場についても初日に告知する。

第2日 3月18日(日)

9:00～ 検定開始

7. 受検資格

(1) 認定スキー指導員のみ受検者

① 地区連に所属し、受検年度のSAJ登録会員であること。

② 地区連及び登録スキー学校、教育団体、スキークラブ、ボランティア団体等から推薦され、地区連会長が認めた者。

③ 受検年度の4月1日現在で18歳以上の者。

④ 語学(英語、中国語、韓国語等)に堪能な者(日常の会話ができる資格を有していること)。ただし、受検願書に語学証明書を添付すること。

⑤ 外国人であっても、地区連会長の推薦があれば特に受検を認める。ただし、面接試験には通訳を同行すること。

⑥ 受検申込時までに、級別テスト2級以上の資格を有していること。

⑦ 地区連もしくはスキー学校主催の養成講習会理論4時間(救急法を除く)実技8時間を受講し地区連もしくはスキー学校発行の修了証を有している者。

※地区連もしくはスキー学校の養成講習が申し込み期日までに受講単位を満たしていない場合は、終了予定で修了証の発行も可(その際

は主催団体が責任を持っては修了させること。
※地区連もしくはスキー学校は必ず受検者に対し養成講習を実施すること。

(2) 当該年度準指導員受検者で希望する者。

8. 受検手続

(1) 申込先・申込締切

① 受検希望者は、所定の受検願書2通に必要事項を楷書で記入し、受検料と提出書類を添えて所属地区連に申し込むこと。

一次申込締切 1月30日(火)

二次申込締切 2月18日(日)

② 受検料 20,000円(7.受検資格の(1)の受検者)

※受検願書提出後の受検料は返戻しない。

(2) 準指導員受検者の認定指導員受検について

① 受検料 10,000円

② 養成講習は準指導員養成講習受講をもって受講済みとする。

③ 申し込みは準指導員検定会閉会式時に願書に必要事項を記載し仮申し込みを行い、正式な申し込みは3月7日(水)必着で道連事務局へ申し込むこと。

※受検料を送金する場合は事前に道連事務局へ連絡すること。

※受検願書提出後は受検料を返金しない。

(3) 養成講習実施報告書

受検者の養成講習会実施結果報告書ならびに養成講習実施状況(2018年度事務処理要領の様式)を検定会14日前までに道連に提出すること。(間に合わない場合は修了予定として提出も可。)

(4) 提出書類等

① 受検年度のSAJ会員証又は手続き完了証の写し。なお、手続き完了証の写しには前年度のSAJ会員証の写しも必ず添付すること。

② 2級又は1級、プライズテストの合格証の写し。

③ 地区連の受検推薦書

④ 語学証明書(該当者のみ)

⑤ 外国人受検推薦書(該当者のみ)

⑥ 準指導員受検者で受検する者は準指導員検定会結果報告書の写し。

9. 理論検定の内容と採点基準

(1) 理論検定内容; 出題範囲

後日、地区連教育部担当者に通知する。

(2) テキスト

① 日本スキー教程

② 2018年度版資格検定受検者のために

③ 2018年度版SAH教育本部メモ

- (3) テストは60分間とする。ただし、テスト開始後40分が経過すると退出できる。
- (4) 採点基準；理論の採点は、100点満点とし、60%以上をもって合格とする。
- (5) 外国人の受検の特例；外国人の理論テストは、面接とする。※理論筆記テストは免除

10. 実技検定の内容と採点基準

(1) 実技種目

1) 基礎課程

- ① プルークボーゲン（中回り：緩中斜面：整地）
- ② シュテムターン（大回り：中急斜面：整地）
- ③ パラレルターン（小回り：中急斜面：整地）

2) 実践課程

- ④ パラレルターン（大回り：急斜面ナチュラル）
- ⑤ パラレルターン（小回り：急斜面ナチュラル）
- ⑥ フリースタイル（リズム変化：総合斜面ナチュラル）

(2) 採点基準

実技種目の合格は、6種目中4種目以上をもって合格とする。ただし「基礎課程」は2種目以上の合格とする。

11. 総合判定

理論検定ならびに実技検定の合格をもって総合合格とする。

12. 結果の発表

結果発表は、閉会式で行う。なお、総合合格者には、合格証を授与する。

13. 合格手続

合格者は、閉会式終了後、登録手続きをすること。なお、公認料等は次の通りとするので用意しておくこと。

①公認料	10.000円
②登録料	1.000円
③バッジ代	2.000円
④ネームプレート代	1.500円
合計	14.500円

14. その他

- (1) 宿泊は各自で手配する。
 - (2) 筆記用具を持参する。
 - (3) 認定された者は「SAH認定スキー指導員」と称し、北海道のみの資格とする。
 - (4) 資格の更新は以下の通りとする。
 - ① 毎年、SAJ会員登録及びSAH年次登録と、研修会参加料を納入すること。（資格更新登録料）
 - ② 有資格者には、毎年研修会参加を強く奨励する。2年続けて研修会欠席の場合、資格停止となる。
 - (5) SAJ準指導員受検希望者の特典
 - 1) 準指導員受検資格を満たしている者は認定指導員合格証の写しの提出と受検願書の行使欄に行使の有無を記載することにより、準指導員検定会受検料を20.000円とする。
 - 2) 行使できるのは、資格取得の次年度からとする。（初回受検のみ有効）
 - 3) 行使する場合は、受検時までには指導者研修会を受講していなければならない。
- ※願書提出時に研修会受講証明としてライセンスの写し（表裏）を添付すること。ただし、間に合わない場合には受検受付時にライセンスを提示すること。

16. 問い合わせ先

教育本部検定部長 長瀬 正明